第明治三十五種郵便物認可

⑹　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑺　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、技術提案［ＶＥ提案］により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書［ＶＥ提案］を提出すること。ただし、技術提案［ＶＥ提案］が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加ができる。

　また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

⑻　専任の監理技術者の配置を義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼　手続における交渉の有無　無。

⑽　契約書作成の要否　要。

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑿　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある

⒀　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　電話048―601―3151㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒄　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yasuhiro Ishihara Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Construction work of the Superstructure of the Yokokan-Minami Sakae IC・JCT B Bridge №3.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 5:00 P.M. 17 July 2019.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 26 September 2019. (tenders brought with or submitted by mail: 12:00 P.M. (noon) 26 September 2019).

⑹　Contact point for tender documentation: Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan　TEL 048―601―3151 (ex 2525)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年６月21日

契約責任者

日本郵便株式会社　不動産部担当執行役員

宮﨑　良治

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　梅田３丁目計画（仮称）建設工事

⑶　工事場所　大阪府大阪市北区梅田三丁目２－４、２－14、２－18

⑷　工事内容

①　敷地面積　約12,920㎡

②　構造　鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造

③　規模　地上39階、地下３階、塔屋２階、高さ約190m

④　延べ面積　約227,000㎡

⑤　その他　敷地内施設の解体、土壌汚染対策、旧郵便局舎の一部保存に伴う曳家、地中杭の一部撤去を含む。

⑸　工期　解体着手：令和２年７月～竣工：令和６年３月（予定）。ただし、落札者の提案により工期を短縮することがある。

⑹　使用する主要な資材等　コンクリート約90,000㎥、鉄骨約44,000ｔ、鉄筋約12,000ｔ、板ガラス（アルミカーテンウォール含む）約56,000㎡、トランス総容量約21,000kVA、空調機約500台

⑺　本工事は、阪神電気鉄道阪神本線の地下鉄道函体等に近接して行う工事である。列車運行の安全確保と地下鉄函体に有害な影響を与えないように施工することが求められる工事である。

⑻　本工事は、西日本旅客鉄道株式会社の大阪駅及び鉄道高架橋に近接して行う工事である。駅周辺の交通、通行者、列車運行の安全確保及び鉄道高架橋に有害な影響を与えないように施工することが求められる工事である。

⑼　本工事は、梅田地下街に接続する地下通路（ガーデンアベニュー）に近接して行う工事である。通行者の安全確保と地下函体に有害な影響を与えないように施工することが求められる工事である。

⑽　本計画敷地内には、日本郵便株式会社の保存建屋が残置されており、本工事は保存建屋に有害な影響を与えず、かつ周囲の安全を確保しながら施工することが求められる工事である。

⑾　本工事は、入札時に設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく、入札価格を低減することを可能とする施工方法等の提案（以下「入札時ＶＥ提案」という。）を受け付けるとともに、企業の技術力を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

⑿　本工事は、発注図書等及びそれに対する入札時ＶＥ提案に基づき受注者を決定したのち、実施設計が完了した時点でその内容に合わせて工事費縮減の方向で工事請負契約の変更を行うことを前提とした工事である。

⒀　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。